

# い い す み ざ ま

議会だより No.49

令和3年8月1日発行



# 定例会報告 会期 6月2日(水)～11日(金)

6月2日(水)～11日(金)までの10日間の日程で令和3年第2回泉崎村議会定例会を開催しました。  
報告5件、条例改正、補正予算等の議案8件、計13件の提出がありました。  
一般質問においては5名の議員が村政に対する質問を行いました。

## 質疑・応答

### ◇議案第34号 白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更について

質：今まで白河消防署の所にあったものを表郷の昔の役場庁舎へ移転する住所の変更、また別表のネットワーク敷設工事費が削られているが今後もネットワーク敷設工事などはやらないということなのか。今後どういう運営をして何を目標として方針をたてていくのか、今後の展開は？

答：現在ネットワークに関しては泉崎村、西郷村は入っていない。その関係で基本的には工事を行わない考えでいる。このシステム関係、泉崎村と西郷村を含めたかたちで、何かやろうとする時には組合規約の変更が必要になるので、今回、住所移転を含め、今後色々対応できるという事で変更をした。

### ◇議案第38号 泉崎村重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

質：公費化することで公費負担は年間おおよそどの位になるのか？

答：今まででは該当者の申請によって、該当者に直接給付を行ってきた。これからは該当者が窓口で負担する事なく村が医療機関へ支払う流れになる（県1/2、村1/2）

	直近3年間の給付実績	一般会計負担額
令和2年	1,036万9千円	518万5千円
令和元年	1,168万1千円	584万1千円
平成30年	1,192万7千円	596万4千円
※食事代給付（村単独事業）		110万円～180万円／年間

### 議案第39号 令和3年度泉崎村一般会計補正予算（第3号）の主な内容

2億2,223万8千円を追加し予算総額を33億2,055万3千円とする

歳入	金額	内容
地方交付税	2,000万円	震災復興特別交付税
国庫補助金	1億1,070万円	農業水利施設等保全再生事業 個人番号カード交付事務費補助金等
県補助金	1,894万円	福島県地域医療介護総合確保基金補助金 除染対策事業費県交付金
歳出		
泉崎村集会施設等改善事業補助金	170万円	南原公民館、瀬知房改善センターの改善事業
世帯応援緊急支援金	1,000万円	昨年度より世帯収入の減収になった世帯へ支援金
農業水利施設等保全再生事業及び 除去土壤運搬事業	9,500万円	ため池の放射線除去土壤運搬に係る事業
さつき公園長寿命化整備事業	6,300万円	第一野球場ベンチ、トレセン屋根工事

# 令和3年第2回6月

(／：議長は採決に加わりません 欠：欠席)

議案番号	議案件名	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	議長
		可・否	鈴木 盛利	小針 辰男	白石 正雄	廣瀬 英一	中野 目正治	飛知 和良子	木野 悟	野崎 隆	岡部 英夫	鈴木 清美
報告第1号	専決処分の承認を求ることについて（泉崎村税条例の一部を改正する条例） 地方税法等の一部改正に準じて、泉崎村税条例の一部を専決処分にて改正を行う	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
報告第2号	専決処分の承認を求ることについて（令和3年度泉崎村一般会計補正予算（第2号）） 福島県沖地震により住宅の被害を受けた方に福島県単独事業として住宅の修繕工事に対する支援等が実施できるようになったことから歳入歳出の予算措置を図った	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
報告第3号	令和2年度泉崎村繰越明許費繰越計算書	報告受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/
報告第4号	令和2年度泉崎村事故繰越し繰越計算書	報告受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/
報告第5号	令和2年度白河地方土地開発公社の経営状況に係る書類提出の件 地方自治法第243条の3 第2項の規定に基づき、泉崎村が55万円出資している白河地方土地開発公社の事業及び決算について報告	報告受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/
議案第33号	泉崎村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 新規システム導入に伴い、パートタイム会計年度任用職員の報酬計算期間を職員と同じくするため、本条例の所要の改正を行う	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第34号	白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更について 組合事務所の位置の変更、共同処理する事務内容の変更	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第35号	泉崎村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 行政手続きの簡素化による住民等の負担軽減、行政のデジタル化に伴う押印廃止に対応するため手続き等を見直すため	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第36号	泉崎村介護保険条例の一部を改正する条例 地方税法の一部改正により特例基準割合の名称及び特例を改めるなど所要の改正を行う	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第37号	泉崎村指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例 指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い関係条文の整備を行う	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第38号	泉崎村重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例 重度心身障がい者医療費について令和3年8月分より公費化（現物給付）を実施するため条例の改正を行う	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第39号	令和3年度泉崎村一般会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第40号	令和3年度泉崎村水道事業会計補正予算（第1号） 給与及び法定福利費、人事異動による不足分	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
発議第3号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
発議第4号	トリチウム及び放射性核種を含むALPS処理水の海洋放出方針決定に強く抗議し決定の撤回を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/

## 報告第3号 令和2年度泉崎村繰越明許費繰越計算書

地方自治法施行令146条第2項の規定により、令和2年度において繰越明許を設定した一般会計13事業について、繰越計算書を報告するもの

## 報告第4号 令和2年度泉崎村事故繰越し繰越計算書

年度内に業務を終了することができなかった2事業について地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき報告する：診療所耐震補強工事、泉崎駅構内東西自由通路整備事業

## さつき温泉について

鈴木 3月定例会後、イズミザキコーポレーションと施設使用契約、家賃納付等、打合せを時系列で伺います。



鈴木 盛利 議員

事業課長 泉崎観光株式会社と有限会社イズミザキコーポレーション（以後コープレーシヨンと表記）の間で、令和3年3月29日、午前9時より、カントリーヴィレッジにおいて、ターミナル等の施設管理運営について協議を行い、双方合意を得ました。契約期間は令和6年3月31日まで3年間、家賃は年額1,650万円。（月額262万5千円）

事業課長 4月分の使用料は、4月28日、265万9千百円が入金されました。  
5月分として5月28日262万5千円入金され、その他、2年度の未払金とし、4月30日、村からの支援金1千万円が納入され、未納残額1千万円で、今回4百万円の納入見込みが立ち、残額6百万を7月に4百万円、8・9月の二ヵ月に百万ずつで

鈴木 5月末現在の、未納金額の納入日付を時系列で伺う。

事業課長 泉崎観光株式会社と有限会社イズミザキコーポレーション（以後コープレーシヨンと表記）の間で、令和3年3月29日、午前9時より、カントリーヴィレッジにおいて、ターミナル等

事業課長 指定管理委託料は、令和3年5月20日付で、一期分400万（4回に分けて支給）、支援金1千万円は、令和3年4月30日にコープレーシヨン口座に振り込んでおります。

鈴木 施設管理契約合意で、1,650万、これは数回に分けて、と思うが、事業継続支援金1千万円は支給されているのかお伺いします。

完済の計画ということです。

鈴木 4月9日の臨時会で、村からコープレーシヨンへ事業継続支援金の名目で、1千万円の歳出案審議時に、一民間企業にこのような支援して、村内にある企業が

名乗りを上げてきたらどの様な対策をするか質問した時に、『公共施設運営で今回限りの特別枠』との総務課長の答弁、私は、今も生煮えで、100%納得しております。

事業課長 指定管理委託料は、令和3年5月20日付で、解約に応じます、という誓約書も入れてあります。

鈴木 家賃の賃貸契約書の中に未納が発生した場合は、解約に応じます、という誓約書も入れてあります。

## 村長選挙について

鈴木 5月末日現在の、未納金額の納入日付を時系列で伺う。

事業課長 泉崎観光社長であり管理委託料を出している泉崎村長としての考え方をお聞かせください。

村長 その様な話がありましたが、基本の筋は全く違う話、要は今度の1千万円臨時交付金合わせて、2千万円近く負担しております。

鈴木 5月末日で長期休暇を取っている職員の有無・その理由・期間と回数・数カ月の場合の給与支給の内容を伺う。

鈴木 6月4日朝刊を見て、愕然としました。

質問やめようかと思いました、はつきり言って二番煎じです。

後援会・支持者・関係者の協議されたのか、現在の村長の心境、考えをお聞かせください。

総務課長 泉崎村職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則に規定されております。

鈴木 6月3日に民報の記者さんが訪ねて来られ、話した時に、正式に今日、公式に発表する会話の中で、不出馬と感じての記事かと私は、報道されるとは、ゆめゆめ思っておりませんでした。

後援会幹部の皆さんには、私の思いは伝えてあり本人の意見を尊重すると言うことで理解を頂いております。私は、4期目出馬は致しません。

ありがとうございました。

人数・回数等につきましては、個人情報保護の観点からご答弁を差し控えさせていただきたいと思います。



飛知和 良 子 議員

## 新型コロナワクチン接種について

予約の人数と、現在まで何人のワクチン接種が終了したのかお願い致します。

**飛知和** 世界中、我が国も先の見えない大変な状況下にあり、この事態を抑えるのには、早急なるワクチン接種を加速するのが一番の手段と考える。国をあげ、専門家、関係者の方々は大変なる努力、苦労を重ねている事、痛感致します。村当局の関係者の方々、大変なご苦労は理解しております。村民は待っておりますので、1日も早く、一人でも多くの村民にスピード感を持ってワクチン接種を進めて頂きたい。

①ワクチンの予約について  
飛知和 高齢者のワクチン

②2回目のワクチン接種の日程について  
住民福祉課長 1回目のワクチン接種から3週間後に2回目の接種を行う。接種開始日の5月18日の方は6月8日から行う。順次行います。

③接種場所について  
飛知和 福祉センター1カ所と聞いています。

住民福祉課長 現在は泉崎村保健センターの1カ所。接種にあたるスタッフもそれなりの数を揃える必要があ

る。現時点においては、接種会場以外は考えていない。

④政府が言っているように泉崎村も高齢者の接種、7月末まで終了するのか心配である。先日、村民の方に聞いたが、8月に接種との話を聞き、何人位いるのか、どこに原因があるのか。医者、スタッフも含めて対処していると思うが、なぜ8月にずれこんだのか原因は何なのか。

住民福祉課長 国の方針が示された後、村としても1日の人数を増やすこと、または現在の接種予定日以外で接種可能な日を南東北診療所と調整を行い、また福島県からは7月末までの完了に向けた支援策も示され、村も7月末の完了を目指し、1日当たりの接種人数90人から120人に増やす。また現時点では火曜日から金曜日の午後接種を南東北診療所との調整により、月曜日の午後、土曜日の午後も接種日とすることによりまして、7月末までで高齢者の接種が完了する見込みとなつた。

⑤今後の接種の日程について  
飛知和 高齢者の接種も終了して、次に16才以上の接種、いつ頃始まるのか、若い人も高齢者以上に心配なので、スピード感を持つて接種の体制づくりをお願いしたい。村長の見解をお願いしたい。

住民福祉課長 6月中に次の接種順位の方々に対してもワクチン予約の通知、予診票、接種券を送付準備と進めている。国の方針は、基礎疾患を有する方、60才から64才の接種を優先する。また年齢層を区切った形で通知を発送し、予約受付の混乱をさけ発送する。65才以上の高齢者を除いた接種の見込みの人数は約3,400名。今後の接種は時間的制約を受ける方が多くなる。会社に勤めている方など、なるべくスピード感を持って接種完了できるよう南東北

は7月中には終わらないと返事をした。県の病院事務局から何とか7月中に完了クアップするので協力をお願いしたいという連絡があり再度検討し、周辺の医師へ確認、体制づくりも随分進み先ほどの説明のような流れになつた。

あとは2回目の接種で初めて有効性が増すので、基礎疾患を持っている方は、かかりつけでの接種、あるいは企業関係などで接種可能なところも随分出てくるのではないかと思う。そこをうまくミックスさせて、なるべく早く終わらせることができればと思っている。これからも担当者と協議しながら真剣に考えながらやつていく。

飛知和 最後になりますが、大変な事態でありますので、関係者の方々、本当に心身共に大変だと思いますが、一日も早い収束を願って人類、子ども達の未来の為にも頑張って頂きたい。よろしくお願ひします。

## 中学校部活動について



野崎 隆 議員

野崎 部活動の廃部に関してなんですが、校長の一任で任されているものなのかもう。

教育長 ただ単に校長が1人で結論を出すという事ではなく、その前に例えば、

学校内の職員会議などで現状を皆で共有し、学校としての方針を出すという方向性が必要だと考えております。

ただ最終的には学校運営の責任者である校長が結論を出すというのは、ご指摘をいただいたことで的確であると考えていますが、ただもう一つ大事な部分は、

野崎 最終的には校長の決定という形になるのかなとは思うのですが、先ほど教育長が言われたとおり、この意見はもちろん、一番

いう小さな村ですから地域の意見はもちろん、一番には部に所属している子ども達の思いなど気持ちを大事にしていただきたいと私自身は思っています。

本村には、小学生が加入

しているスポーツ少年団と

いう団体が、ソフトボール、

バレーボール、バスケット

ボールとあります、そこ

で一生懸命プレーしている

子達が中学校に行つても同

じ様な競技で頑張りたい気

持ちに対して、受皿である

事業課長 八雲ニュータウンに関しては、昭和59年に420区画を造成して現在空き地件数97件、空き家として確認できたのが2件、調査しますと家屋の所在地に住民票がない件数が46件もあります。

野崎 空き地、空き家の整備についてなんですが、純粹な空き地もあると思うが、所有者がいて現在は住んでいない家屋、そういうものの整備について行政としてはどういう指導や対策をしているのか伺う。

野崎 思ったより空き家が

あるなど思います。ですが、自分の所有地であれば管理は自己責任でやっていただきたいと思います。今後空き家を含めた所有者に連絡が取れるのであれば、不動産業者等に依頼するなどして団地の整備はもちろん、

## 八雲神社の空き地・空き屋の整備について

校長、学校だけの結論ではないということです。関わってくるのは子ども達ですで、子どもや各部に所属する子の保護者の皆さんと情報共有して学校の職員会議などでそれらを検討して、最終的な結論を導き出すというのが一連の流れであろうというふうに考えております。

本村はスポーツを推進している村だと私は思っているので、ぜひ教育委員会の方からも学校に対し投げかけて頂きたいと思います。

今後は、実際に居住しているかや住宅が荒れていなか等も確認していきたいと思います。空き地の管理については、毎年シルバーへの依頼通知を出していて方で、ぜひ教育委員会の方からも学校に対し投げかけて頂きたいと思います。

人材と連携して土地所有者への依頼通知を出していて年2回の草刈り等を実施している。(6月、9月)また空き家対策ですが、近隣の住民から植木や草が伸び放題で役場のほうに通報が来る案件が結構あります。所有者のほうに連絡し、写真を送ったりしています。適正に管理できない状況であれば所有者に承認を取り、役場で対処しているのが現状です。

新たに人が住んでくれる様な対策も視野に入れて対応してはいかがでしょうか。コロナ禍の中で大変だとは思いますが、是非よろしくお願いします。



## 新型コロナ対策



白石正雄議員

白石 4月以降、新型コロナ感染者が再び増加、6月6日現在累計感染者数が国内で76万人を超え、死亡者数も1万3千523人と増えている。コロナ感染の封じ込めには、大量検査で陽性者を見つけ、隔離、治療をする以外にない。日本のPCR検査は5月20日段階で世界で144位。原因是厚生省がPCR検査を増やすと医療崩壊が起こると指導してきた。世界の動きは全く逆だった。

政府はワクチンを日本で製造する体制や、ワクチン接種の体制もつくりながら、新型コロナ封じ込めに接種の体制もつくりなかつた。新規感染者が最も大切な3本柱、政府がやらないならば、地方政府がこれがこれを要求すると同時に自らやる以外にない。

白石 4月以降、新型コロナ感染者が再び増加、6月6日現在累計感染者数が国内で76万人を超え、死亡者数も1万3千523人と増えている。コロナ感染の封じ込めには、大量検査で陽性者を見つけ、隔離、治療をする以外にない。日本のPCR検査は5月20日段階で世界で144位。原因是厚生省がPCR検査を増やすと医療崩壊が起こると指導してきた。世界の動きは全く逆だった。

ワクチンは万能ではない、変異株が出てくる。ワクチン接種とともに、PCR検査及び抗体検査を大量に村として行うべき。抗体検査は、15分程度で感染しているかどうかが分かる。症状がなく感染している人を早期に発見するためには非常に有効。

国内の感染状況を見ると、このまま収束するとは考えられず、大発生の可能性も否定できない。日本をアメリカ政府国務省が5月24日、最も厳しい渡航中止に指定した。日本は検査数が少ないために、潜在的感染者が膨大な数に上るとアメリカ政府は見てている。

この状況の中で、5点伺う。(1)村内でのコロナワクチン接種進捗状況。(2)今後の接種方針と日程。(3)介護施設や独り暮らしで動けない人にに対する対応。(4)村民に対する情報の提供。(5)泉崎村村民全体に一斉にPCR検査の実施。耐性検査、抗原検査を気軽に受けられるようにするべきではない。

白石 福島第一原発敷地内に保管されているトリチウムとその他の放射性核種を含むALPS処理水について、4月13日、政府は関係閣僚会議を開き、海洋放出の方針を正式決定した。福島県民の願いを無視するもの。村長としてどう考えるのか。

白石 貧困が日本全国を覆いつつある。地方創生臨時交付金繰り越し残額の活用は、弱い立場の村民に配慮すべきである。

住民福祉課長 4月27日から65歳以上のワクチン接種予約を開始、予約者数は約2,112名、通知発送者は約1,800名。

村長 国策であり、政府の意に反して村を代表する意見は差し控えるが、個人的な考え方としては、汚染水の処理水は放射性物質を取り

白石 福島第一原発敷地内に保管されているトリチウムとその他の放射性核種を含むALPS処理水について、4月13日、政府は関係閣僚会議を開き、海洋放出の方針を正式決定した。福島県民の願いを無視するもの。村長としてどう考えるのか。

教育課長 生理用品について、小中学校では貧困家庭に限らず対応している。就

住民福祉課長 村内にはシングルマザー56名、シングルファーザー10名、養祖父1名。片親家庭で18歳までの子どもの数103名。

総務課長 地方創生臨時交付金は令和2年度、1億7,555万4千円が本村に配分され、弱い立場の村民に配慮すべきである。

白石 貧困が日本全国を覆いつつある。地方創生臨時交付金は令和2年度、1億7,555万4千円が本村に配分され、弱い立場の村民に配慮すべきである。

## 子どもの貧困対策

白石 コロナによる経済的影响はリーマンショックや東日本大震災の時よりも深刻になる。その影響は村内企業にも及んでおり、真っ先にしわ寄せを受けるのは、日頃から困難な生活を続けているシングル家庭の方々。片親家庭の現況や、県内で動き始めた生理用品を小中学校に無償で配備する動きについて。

白石 貧困が日本全国を覆いつつある。地方創生臨時交付金は令和2年度、1億7,555万4千円が本村に配分され、弱い立場の村民に配慮すべきである。

## 臨時交付金

白石 貧困が日本全国を覆いつつある。地方創生臨時交付金は令和2年度、1億7,555万4千円が本村に配分され、弱い立場の村民に配慮すべきである。

## 農作業機を装着した農耕トラクターの公道走行について

して助成金を支給できないか、見解を伺います。



小針辰男議員

小針 小型特殊免許、普通免許で運転が可能なものは、農耕トラクター単体、または農耕トラクターに農作業機を装着した状態で、寸法が長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2m以下、最高速度が15km/h以下とされています。幅1.7mを超えると大型特殊免許が必要です。条件を満たさないままトランクターを運転すると無免許運転となり、罰金50万円以下、免許取消し、交通違反点数は25点、2年間は取れません。大型特殊免許の技能教習時限数は6時間、費用は10万円かかります。免許取得を奨励し、農業者支援と

事業課長 地域農業における中心経営体への農地集約化に関する将来の方針を作成することにより人・農地とは踏瀬長峰地区が、実質化された人・農地プランを合セントラーナ農業短期大学校にて、令和3年度におきましては、農耕者限定の大型特殊免許の安全運転の技術

総合コースという日程が3日間年7回実施されています。講習料は無料ですので、こちらを利用していただきたい。

## 人・農地プランについて

小針 稲作担い手農家の減少と高齢化、遊休農地など、農業者の話合いに基づき、地域において将来の在り方など明確化し、農地中間管理事業の活用にて農地を効率的かつ有効に活用し、経営基盤の安定化を実現させ、水田農業の継続を図ることを目的としておりますが、現状について伺います。

事業課長 原地区・踏瀬長峰地区概算で200ha、10a当たり200万円。総事業費40億円。村負担金4億円です。

## 東日本大震災と原発事故から10年。復旧・復興について

小針 ため池の放射性物質対策の対象は、太田川地区原山池、踏瀬地区石倉池で、標準とされる1キロ当たり8,000ベクレルの2~3倍の数値です。八ヶ代池についても、モニタリングは必要ですが、風評対策よりも、放射

小針 農地所有者、耕作者の負担金なしで基盤整備ができますが市町村負担は10%であります。村の負担金はどれくらいになるのか伺います。

成ることにより人・農地プランの実質化を図るよう指示があり、泉崎村では令和2年8月に原地区、あとは踏瀬長峰地区が、実質化された人・農地プランを公表しております。

性セシウムの土壤の撤去が優先かと思われるが見解を伺います。

備と並行して詳細を詰めていくという形になっております。

事業課長 原地区・踏瀬長峰地区概算で200ha、10a当たり200万円。総事業費40億円。村負担金4億円です。

小針 未来の泉崎村の玄関口にふさわしい整備開発構想を計画しなければなりません。東口開発に真剣に取り組むための決意があるか伺います。

## JR泉崎駅東口開発について

総務課長 駅前広場につきましては、ロータリーや駐車場、そういった整備をするために基本計画について

特定期地貸付法などにより農地法の特例が認められ、市町村やJA、農家ら農地の所有者のほか、農地を所持していないNPO法人、企業も開設できる。(条件もある)

## ※家庭菜園150坪貸付について

村長 拠附計画は、社会資本整備総合交付金事業の補助を受け、県道泉崎→石川線までは東口開発には必要不可欠であると思います。道路拡幅計画をどの様に推進するのか伺います。

村長 補助事業、55%ですが、申請中でありますので、1日も早く承認をいただいて、今年度中に完成できればと思ってます。

東口の開発計画について、計画をしっかりと持つということ、これは大事だと思いま



## 各常任委員会報告

◇経済文教生常任員会  
○6月2日（水）

請願書第1号、福島県教職員組合中央執行委員長、國分俊樹氏より提出のあった「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書について東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学等を保証するためにも、令和4年度以降も事業の継続と予算の確保が必要であることから、審議の結果、採択としました。

◇総務厚生常任員会  
○6月2日（水）

請願書第2号、高橋喜和氏より提出のあったトリチウム及び放射性核種を含むALPS処理水の海洋放出方針決定に強く抗議し決定の撤回を求める意見書提出に関する請願書について審議しました。

処理水の問題については、海洋放出の結論ありきで拙速に方針を決定するのではなく、あらゆる処分方法を十分検討し、国民的な理解と納得の上に処分方法を決定すべきと考え、採択としました。

### 議会に届いた請願書

件名	提出者	紹介議員	可否
請願書第1号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願	福島県教職員組合 中央執行委員長 國分 俊樹 氏	白石 正雄議員	採択
請願書第2号 トリチウム及び放射性核種を含むALPS処理水の海洋放出方針決定に強く抗議し決定の撤回を求める請願書	高橋 喜和 氏	白石 正雄議員	採択

録画映像はこちらから  
スマートフォンでも視聴可能！



※アクセス件数

- ・議会会議録 延べ件数 6,750件 (月平均 51.1件)
- ・議会映像中継 延べ件数 6,887件 (月平均 51.8件)



議会会議録、議会の映像を確認できます！～村HP「村議会」から確認ください～

## \*次期定例会の予定\*

開会9月2日(木)/一般質問9月7日(火)8日(水)の予定

○6月11日(金)  
議会最終日の開会前に福島県  
町村議長会より、表彰を受けた鈴木盛利議員、廣瀬英一議員への賞状伝達を行いました。

### 福島県町村議長会表彰



太田川ソフトボールクラブ  
優勝：泉崎タイガース

○5月16日(日)  
第1回議長杯ソフトボール大会が開催されました。

### 第1回議長杯 ソフトボール大会



議会議員として11年以上、地方自治に尽瘁し、地域の振興発展と社会福祉の向上に寄与され、その功績を称えられました。おめでとうございます。



是非ご参加ください！

※パークゴルフ場へ1週間前までに申込みをお願いします。

・日時 8月25日(水)  
・時間 9時競技開始  
(開会式8時45分)

・場所 泉崎村パークゴルフ場

### お知らせ

第5回議長杯パークゴルフ大会

が開催されます！

### 編集後記

千葉県八街市で下校中の小

学生の列に大型トラックが突っ込み、男児2人が死亡した。

ほかに3人の児童が重いけがをした。通学路で子どもたちが交通事故に巻き込まれるケー

スが、後を絶たない。悲劇を繰り返さないように、リスクを減らすための交通対策を進めるべきだと思う。通学路の安全も改めて点検する必要がある。歩道の整備や路肩の拡幅など、歩行者の安全が最優先される原則を徹底すべきだ

と思う。

泉崎村も、他山の石ではな

い。  
(文責 小針)

編集・発行 泉崎村議会・議会だより編集委員会 TEL 0248-53-2499  
〒969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸145

議会だより(10)